

令和 5 年 6 月 5 日現在

機関番号：25501

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2022

課題番号：20K02010

研究課題名（和文）現代フランスコントロール論の系譜：パラドックス、ビジネスモデル、共創戦略

研究課題名（英文）Genealogy of modern French control theory: paradox, business model, co-creation strategy

研究代表者

大下 丈平（Oshita, Johei）

下関市立大学・経済学部・特命教授

研究者番号：60152112

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、企業環境に順応するためのパラドックス概念の操作性を分析の基軸に据え、それをめぐる仏コントロール論の系譜に通底する理念の通時的な形態変化とその意味を理論的・実証的に闡明することを目的とした。研究成果は次の2点である。まずは1980年代から今日までを4期に区分し、どの段階においても横断性をパラドックスと認識し、それを緩和する手段を統合性獲得のための方策としてきたことを確認したことである。2点目はこの4期間に先立つ19世紀末から戦後の高度成長期までのコントロール論の論理的な展開を探り、そこでは企業環境が安定的で、生起する事態を想定したなかで経営を行うことができたことを確認した点である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的・社会的意義は次の2点である。第1点は1980年代から今日までを4期に区分し、それぞれに企業環境に順応するためのパラドックス概念の操作性を分析の基軸に据え、仏コントロール論の系譜に通底する理念の通時的な形態変化とその意味を理論的・実証的に闡明したことである。第2点目は、ガバナンスレベルでのコントロール論の構想を掲げ、特に仏多国籍企業ダノン社の社会的責任戦略コントロールの先にその構想実現の期待をかけてきたが、昨今のサステナブル・ガバナンスの高まりが仏PACTE法を生みだし、そこで提案された「使命を持つ会社」や「ミッション委員会」がその構想現実の可能性を持つことを確認したことである。

研究成果の概要（英文）：This research focuses on the operability of the paradox concept for adapting to the corporate environment, and theoretically examines the diachronic changes in the ideology that underlies the genealogy of the French control theory and its implications. The results of this research are the following two points. First, we divided the period from the 1980s to the present into four periods, and at each stage we recognized transversality as a paradox, and confirmed that the means to alleviate this paradox was the policy for acquiring integrity. The second point is to explore the logical development of the theory of control from the end of the 19th century to the post-war high-growth period, which precedes these four periods, in which it was confirmed that the corporate environment is stable and management is conducted in anticipation of situations that may arise.

研究分野：会計学

キーワード：マネジメント・コントロール 管理会計 フランス パラドックス ガバナンス 共創戦略 ビジネスモデル

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初、筆者はそれまでの研究の成果に基づき、マネジメント・コントロールに関する一般的なフレームワークを構築するためには、次の4つの仮説をめぐって議論を深めていく必要があることを主張していた。その4つの仮説とは、以下のようなものである。

(4つの仮説)

管理会計の発展は企業組織の経済的モデル化の次元で考えるべきこと

マネジメントの主たる領域が技術・生産志向性から組織・市場志向性へと移行してきたことが、コントロールのパラドックス認識を進めたこと

マネジメント・コントロール論をそのパラドックス状況に対応、緩和するための方法論の体系として再編すること

企業不祥事、会計不正を背景とした内部統制論議はガバナンスをコントロールする方策を考えさせている(ガバナンス・コントロールの構想)

本研究もこれら4つの仮説を論証する過程にあり、¹⁾では、フランスコントロール論の系譜の端緒を探るためにマネジメント・コントロールと管理会計との関連を明らかにすることを意図していたし、²⁾と³⁾ではコントロールのパラドックス概念の歴史的展開を跡付けようと考えていた。さらに⁴⁾では、「4. 研究成果」の箇所で詳述するように、筆者の考えるガバナンス・コントロールの構想の現実化の道筋を描き出すことを意図していた。とはいえ、研究開始当初においては、まさか PACTE 法(企業の成長及び変革に関する 2019 年 5 月 22 日の法律第 2019-486 号, Loi no 2019-486 du 22 mai 2019 relative à la croissance et la transformation des entreprises) のような法規制が実現されようなどとは考えてもいなかったのである。

2. 研究の目的

本研究は、上記の研究開始当初の背景のもとに、まずは企業環境に順応するためのパラドックス概念の操作性を分析の基軸に据え、フランスコントロール論の系譜に通底する理念の通時的な形態変化とその意味を理論的・実証的に闡明することを目的とした(¹⁾と²⁾)。そののちに、19世紀後半の工業会計論・工業経済論から20世紀前半までの『プラン・コンタブル・ジェネラル』における経営分析会計の生成に至る過程のコントロール論と会計システムとの関わりを跡付けることを目的とした(³⁾)。その過程で、後述するように、意図しない形で⁴⁾の筆者の考えるガバナンス・コントロールの構想が前述の PACTE 法によって実現することになったのである。

3. 研究の方法

上記の目的を達成するために、まずは1980年代から今日までを4期に分けて、それぞれにパラドックス概念の展開に一貫した論理を見出そうとした。それはパラドックスにおける「横断性」をめぐる認識であった。そしてどの段階においてもこの「横断性」をパラドックスの契機と認識し、それを緩和する手段を「統合性」獲得のための方策と見なすことにな

ったのである。

そこにおける研究の方法は、フランスコントロール論の父と評されるアンリ・ブッカンの教授の30年有余年に亙るコントロール論に寄り添い、丹念に教授の著作・インタビューを手掛かりに、フランスコントロール論の系譜の一端を浮き彫りにする方法を採用した。その過程で、カナダのHEC Montréal（高等商業大学校モントリオール）のサミュエル・スポネン教授らと連絡を取り合い、彼らを書き上げたブッカンの評価についての資料をもとに、それに基づいて筆者の研究成果を補完するといった方法を採用することになった。当初は、カナダのモントリオールまで出張し、教授らに直にインタビューを行う予定であったが、コロナ禍のためにそれは叶わず、今回は自重せざるを得なかった。返す返すも、残念で仕方がない。

4. 研究成果

その結果、研究成果としては次のような分析結果を得た(表1参照)。上記の と では、第一期においてコントロールのプロセス間の「横断性」、責任レベル間の「横断性」をパラドックスの契機と認識し、そこではコントロールを支える管理会計が統合モデルによって「横断性」を緩和しようとしたことが明らかになった。また第二期では、例えば予算システムの長所(短期の委譲)と短所(近視眼、予算スラック)の間に「横断性」を見出し、それを緩和する方策として効果的なコントロールとして階層的監視などが準備された。さらに第三期では、競争力、価値創造、持続可能性の三者間の「横断性」をパラドックスとして認識し、それを緩和する方策としてビジネスモデルが構築された。最後の第四期においては、競争力、価値創造、持続可能性の三者間の「横断性」に加えて、グローバル企業が抱える進出先の国・地域での価値共創戦略を採用する場合、またそこには新たな「横断性」が惹起され、パラドックスもより錯綜することになった。その場合に採用された方策として、ブッカンのコントロール論においては、マネジメント・コントロールをガバナンス論の一領域と見なし、内外のコントロールを外部と内部のガバナンスに区分するようになった。ここではガバナンスレベルで内外の間に「横断性」を見出し、それを統合するモデル化を推奨している。

表1 1980年代以後のフランスコントロール論の系譜

期 間	経済・経営思考の潮流	管理会計関連トピックス	内部統制関連トピックス	フランスのパラドックス概念の展開
()1980～1990	新自由主義	'レバンス・ロスト' 論争 ABC	新しい内部統制論の胎動	新しいコントロール論の登場 3つのコントロール間のパラドックス
()1990～2000	新自由主義 コーポレート・ガバナンス	バランスド・スコアカード	COSO(1992)内部統制 内部統制がガバナンスを 包摂	経営全般におけるパラドックス認識
()2000～2010	新自由主義 コーポレート・ガバナンス 気候 変動下でのESG経営	戦略マップ 共創戦略コントロール	COSO(2004)ERM リスクベースの戦略論	ビジネスモデルによるパラドックス認識 とその緩和 持続可能性の追加
()2010～	新自由主義 コーポレート・ガバナンス 気候 変動下でのESG経営 コロナウ イルス禍の下での企業経営 ?	共創戦略コントロール ?	COSO(2004)・WBCSD共 同ガイダンス ?	パラドックスの一要素である持続可能 性の拡張:内外の共同モデル ?

この最後の第 4 期について少し敷衍すれば、ブッカンは持続可能性を「企業の経済的モデルに必要な内外の協同を維持する能力」と位置づけたが、その場合の前半の「企業の経済的モデルに必要な」という意味は、マネジメント・コントロールの業績とその業績の管理会計領域への落とし込みという一連の行為を想定していると考えられる。また後半の「内外の協同を維持する能力」とは、マネジメント・コントロールの業績を管理会計の領域へと落とし込む場合の前提となるビジネスモデルの構築を、ブッカンの弟子であるソツロ・モケ教授の一覧表(省略)に見るように、マクロ、メゾおよびミクロの各レベルの繋がりを考えながら進めるべきことを示唆しているのである。

さて、こうした第 4 期の展開の先には、前述したように筆者が想定するガバナンスレベルでのコントロール論の構想がある。しかし、この構想は論理的に想定することはできても、その現実的な可能性はまだ先の話であろうと考えていた。しかし、今世紀に入ってからの EU 諸国、とりわけフランスを取り巻く社会経済的事情、地球環境的事情は、その可能性をより現実的なものにするほどに急を要するものとなってきていたのである。

本研究でもガバナンスレベルでのコントロール論の構想を掲げるなかで、特に仏多国籍企業ダノン社の「社会的責任戦略コントロール・システム」に繰り返し言及し、その仕組みがガバナンスレベルでのコントロール論に繋がる論理を持っていることを主張してきた。そして、そのことをブッカン教授も認識していたものと思われる。けだし、教授は、これまでのマネジメント・コントロール論をコーポレートガバナンス論の一領域とする提案を行い、その主著ではマネジメント・コントロール論の大幅な構成変更を実施しているからである。そのブッカン教授亡き後、筆者は教授の意向を引き継ぎつつ、前述した仏多国籍企業ダノン社の社会的責任戦略コントロールにその構想実現の期待をかけてきた。そして、とうとう構想実現の期待がかなうことになったのである。それはどういうことかといえば、昨今のサステナブル・ガバナンス(後述)の高まりが上述の PACTE 法を生みだし、そこで提案された「使命を持つ会社 (Société à mission)」や「ミッション委員会 (Comité de mission)」がその構想現実の可能性を持つことを確認したからである。

以下、次の研究課題に繋げるためにも、上記の経過について少し説明を加えておきたい。近時の気候変動問題や格差・人権問題に対する世界的な認識の拡大・深化を契機に、広くサステナブル・ガバナンスの問題が提起されるようになってきたことは周知の事実であろう。特に最近のサステナブル・ガバナンスにおける特徴は従前の社会責任論とその広がりや深化において異なる特徴を持っている。それはこれまでの社会責任論が企業の慈善的な、いわゆるフィランソロピー的な行為であったのに対して、近時のサステナブル・ガバナンス論は企業の目的、さらにそれを遂行する戦略的次元でそれを内在化し、自らの行動の核に据えようとする側面をもっていることである。特に企業を取り巻く利害関係者との関係を軸にすえ、彼らとの対話を促進する意図を確認することができる。それはまた、世界的に見られるガバナンス・コードやスチュワーシップ・コード等のようなソフトローによる企業経営の指針となるものが作成されるようになってきたことに現れている。

本研究は、こうしたサステナブル・ガバナンスをめぐる、とりわけフランス企業法制の展開を跡付けるなかで PACTE 法の生成の意義を問うことに注目するようになった。そしてその PACTE 法から生まれたミッション委員会の構造と機能を明らかにすることで、その

ミッション委員会が目的をもった会社の核心をなしていることを明らかにすることに向かうことになったのである。そして、そのなかで、筆者がこれまでのフランスコントロール論の研究のなかで提案してきたガバナンス・コントロールの担い手として、この「ミッション委員会」を位置づけることになるのである。

さて、改めていまこの領域では、EU 諸国とりわけフランスが先駆的な行動を行っていることに注目しておきたい。とにかくフランスの政府（特にマクロン政権の施策）、実業界および学界などを巻き込んだ意思決定のスピードが速いのである。なぜなら、そこからは私がフランスのコントロール論から引き出し、到達した一つの結論、つまりガバナンスレベルでのコントロールの必要性とそれを担う人、組織・機関が強く求められていることが伺われるからである。まさにその課題に対して政府、実業界および学界が手を組むことによって、フランスの会社法を始め多くの法制度が極めて明快に答えを出してくれたのである。

思えば、私の長きに亙るフランスコントロール論研究から引き出された結論が、現実的に達成されるにはまだまだ長い時間を要するであろうと考えていたのであるが、いま、そうしたことがフランス会社法始め多くの法規制というハードローのレベルで実現されたのは驚くべきことであった。従って、今後は、本研究成果を踏まえ、改めて過去 10 年間ほどのその経緯と原因を確かめていく作業を進めると同時に、今後の現実的展開の動向を綿密に跡付けていく作業を粘り強く進めていかねばならないであろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 大下丈平	4. 巻 第87巻
2. 論文標題 現代フランスコントロール論の系譜：パラドックス、ビジネスモデル、共創戦略	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『経済学研究』（九州大学経済学会）	6. 最初と最後の頁 35-68
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 大下丈平	4. 巻 第89巻
2. 論文標題 19世紀末フランス工業会計論の再検討 - ギルポー「工業会計論」からレオティ=ギルポー『勘定の科学を皆の手に』へ -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『経済学研究』（九州大学経済学会）	6. 最初と最後の頁 1-35
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 大下丈平
2. 発表標題 コントロールのパラドックスと分析会計・管理会計：横断性・統合モデル・原価分析網
3. 学会等名 日本管理会計学会全国大会（長崎県立大学、遠隔会議）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 大下丈平
2. 発表標題 現代フランスコントロール論の系譜：パラドックス、ビジネスモデル、共創戦略
3. 学会等名 第79回日本会計研究学会全国大会（北海道大学他）遠隔会議
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 大下丈平
2. 発表標題 19世紀末フランス工業会計論の再検討 - サン・シモン主義とコント実証主義 -
3. 学会等名 日本管理会計学会九州部会第63回大会（長崎大学）遠隔会議
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 Samuel Sponem & Anne Pezet (eds.)	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Editions EMS, 2e edition	5. 総ページ数 609
3. 書名 Les Grands Auteurs en Controle de Gestion (担当章 XV Yasuhiro Monden : Toyota Production System and Total Cost Management)	

1. 著者名 K. Hamada, J. Oshita, H. Ozawa (eds.)	4. 発行年 2023年
2. 出版社 World Scientific Publishing Company	5. 総ページ数 210
3. 書名 Sustainable Management and Network Management	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------